

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）※小数点第一位まで表記

行政職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	898	7.1	—	898	6,991	55.6	係員
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3,283	26.1	—	3,283			
3級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の職務	2,810	22.3	—	2,810			
4級	担当係長の職務	3,392	27.0	担当係長 主査 教育委員会の図書館の長 教育委員会所管の学校の事務主任 事業所のうち、課（課に準ずるものを含む。）に属するものの長 担当司令 その他	3,103 150 23 92 2 1 21	3,392	27.0	係長級
5級	課長代理又は担当課長代理の職務	1,051	8.4	課長代理 担当課長代理 副参事又は課長補佐 小学校、中学校又は義務教育学校の事務主幹 事業所のうち、部（部に準ずるものを含む。）に属するものの副所長、副場長、副館長、副園長又は副院長 区役所の会計管理者、出張所の長 消費者センター副所長 保育・幼児教育センター副所長	320 602 97 12 9 8 2 1	1,051	8.4	課長代理級
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 消防監の職務	838	6.7	課長 担当課長 消防監 参事 事業所のうち、部（部に準ずるものを含む。）に属するものの長 東淀川区役所出張所長 東京事務所副所長 消費者センター所長 中央図書館副館長 消防局企画部監察室長	281 402 44 75 31 1 1 1 1 1 1	838	6.7	課長級
7級	1 部長又は担当部長の職務 2 消防正監（理事及び消防次長を除く。）の職務	238	1.9	部長 担当部長 消防正監 会計室次長 局に属する次長 局に属する室長 副理事 副区長 事業所のうち、局（局に準ずるものを含む。）に属するものの長又は副所長 市税事務所の長 学校運営支援センターの長 総合教育センターの長 危機管理室長 財政局市債権回収対策室長 計画調整局交通政策室長 福祉局生活困窮者自立支援室長 心身障害者リハビリテーションセンター発達障害者支援室長 保健所副所長 中央こども相談センター所長 北部こども相談センター所長 南部こども相談センター所長 都市整備局公共建築室長 淀川左岸線2期建設事務所長 臨港方面管理事務所長 中央図書館長	62 67 11 1 2 2 40 23 9 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	238	1.9	部長級
8級	局長又は理事の職務	70	0.6	局長 理事 危機管理監 市政改革室長 デジタル統括室長 政策企画室長 会計室長 区長（指定職給料表の適用を受ける職員が行う区長の職務を除く。） 西成区副区長 市民局区政支援室長 中央卸売市場長 財政局税務総長 臨海地域事業推進本部長 教育次長 教育監 消防次長	19 31 1 1 1 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	70	0.6	局長級
合計		12,580	100.0					

高等学校等教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 デザイン教育研究所の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務 2 デザイン教育研究所の実習助手の職務 3 高等学校の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務 4 高等学校の実習助手の職務	1	0. 47	実習助手	1	57	26. 5	教諭級
2 級	1 デザイン教育研究所の主務教諭である教諭又は主務養護教諭である養護教諭の職務 2 デザイン教育研究所の教諭(主務教諭である教諭を除く。)又は養護教諭(主務養護教諭である養護教諭を除く。)の職務 3 指導主事(その職務の級が特2級、3級又は4級である指導主事を除く。)の職務 4 高等学校の主務教諭である教諭、主務養護教諭である養護教諭又は主務栄養教諭である栄養教諭の職務 5 高等学校の教諭(主務教諭である教諭を除く。)、養護教諭(主務養護教諭である養護教諭を除く。)又は栄養教諭(主務栄養教諭である栄養教諭を除く。)の職務	40	18. 6	教諭 主務教諭 養護教諭 指導主事	30 1 1 8			
特2 級	1 デザイン教育研究所の主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務 3 高等学校の主幹教諭、指導教諭、指導養護教諭又は指導栄養教諭の職務	16	7. 4	指導教諭	16			
3 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務 2 高等学校の教頭の職務	139	64. 7	次席指導主事 総括指導主事 管理主事 指導主事	14 44 10 71	139	64. 7	教頭級
4 級	1 デザイン教育研究所の所長の職務 2 首席指導主事又は首席管理主事の職務 3 高等学校の校長又は准校長の職務	19	8. 8	デザイン研究所長 首席指導主事 首席管理主事 担当課長	1 12 2 4	19	8. 8	校長級
	合計	215	100. 0					

小学校・中学校教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	359	3. 1	育児休業任期付講師 育児休業任期付養護助教諭 配偶者同行休業任期付講師	325 30 4	10, 829	92. 6	教諭級
2 級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の主務教諭である教諭、主務養護教諭である養護教諭又は主務栄養教諭である栄養教諭の職務 2 小学校、中学校又は義務教育学校の教諭(主務教諭である教諭を除く。)、養護教諭(主務養護教諭である養護教諭を除く。)又は栄養教諭(主務栄養教諭である栄養教諭を除く。)の職務	10, 014	85. 6	教諭 教諭 (指導専任) 主務教諭 養護教諭 主務養護教諭 栄養教諭 主務栄養教諭	3, 549 79 5, 846 133 269 64 74			
特2 級	小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭、指導教諭、指導養護教諭又は指導栄養教諭の職務	456	3. 9	主幹教諭 (首席) 指導教諭 指導養護教諭 指導栄養教諭	331 110 7 8			
3 級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	458	3. 9	副校長 教頭 その他	37 418 3	458	3. 9	教頭級
4 級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長又は准校長の職務	406	3. 5	校長 准校長 その他	403 2 1	406	3. 5	校長級
	合計	11, 693	100. 0					

幼稚園教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	幼稚園の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	27	9. 3	育児休業任期付講師 育児休業任期付養護助教諭	19 8	27	9. 3	教諭級
2 級	幼稚園の教諭又は養護教諭の職務	161	55. 3	教諭 養護教諭	115 46	161	55. 3	
3 級	幼稚園の主幹教諭又は指導養護教諭の職務	57	19. 6	主幹教諭 (主任) 指導養護教諭	53 4	57	19. 6	教頭級
4 級	幼稚園の園長の職務	46	15. 8	園長	46	46	15. 8	校長級
	合計	291	100. 0					

研究職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	高度の知識経験に基づき調査又は研究を行う研究員又は学芸員の職務	13	41. 9	—	13	13	41. 9	係員
2 級	1 課長代理又は担当課長代理の職務 2 担当係長の職務	12	38. 7	研究主任 主任学芸員 副主幹	6 2 4	8 4	25. 8 12. 9	係長級 代理課長級
3 級	課長又は担当課長の職務	6	19. 4	課長 担当課長 主幹 環境科学研究中心センター所長 大阪城天守閣館長	1 1 2 1 1	6	19. 4	課長級
	合計	31	100. 0					

医療職給料表(1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	高度の知識経験に基づき業務を行う医師又は歯科医師の職務	3	6.1	—	3	3	6.1	係員
2 級	1 課長代理又は担当課長代理の職務 2 担当係長の職務	7	14.3	医長	4	4	8.2	係長級
				副主幹	3	3	6.1	課長代理級
3 級	課長又は担当課長の職務	25	51.0	主幹 参事 弘済院附属病院の部長 こころの健康センターの長	16 1 7 1	25	51.0	課長級
4 級	部長又は担当部長の職務	13	26.5	弘済院附属病院の長 弘済院附属病院の副病院長 心身障がい者リハビリテーションセンター所長 保健所の長 医務監 保健医療監	1 1 1 1 6 3	13	26.5	部長級
5 級	局長又は理事の職務	1	2.0	首席医務監	1	1	2.0	局長級
	合計	49	100.0					

医療職給料表(2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	薬剤師、獣医師、栄養士又は医療技術職員の職務	169	35.1	—	169	277	57.6	係員
2 級	特に高度の知識経験若しくは技術を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の薬剤師、獣医師、栄養士又は医療技術職員の職務	108	22.5	—	108			
3 級	担当係長の職務	121	25.2	担当係長 主査	114 7	121	25.2	係長級
4 級	課長代理又は担当課長代理の職務	44	9.1	課長代理 担当課長代理 副主幹	2 2 40	44	9.1	課長代理級
5 級	課長又は担当課長の職務	39	8.1	課長 担当課長 主幹 参事 弘済院附属病院の部長 事業所のうち、部に属するものの長 生活衛生監視事務所の長	5 6 18 2 1 2 5	39	8.1	課長級
	合計	481	100.0					

医療職給料表(3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	看護師、保健師、助産師又は准看護師の職務	33	5.4	—	33	409	66.8	係員
2 級	高度の知識経験を必要とする業務を行う看護師、保健師、助産師又は准看護師の職務	263	43.0	—	263			
3 級	特に高度の知識経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の看護師、保健師、助産師又は准看護師の職務	113	18.5	—	113			
4 級	担当係長の職務	148	24.2	担当係長 主査 その他	139 7 2	148	24.2	係長級
5 級	課長代理又は担当課長代理の職務	40	6.5	担当課長代理 副主幹 副参事 弘済院附属病院の副部長 その他	1 36 1 1 1	40	6.5	課長代理級
6 級	課長又は担当課長の職務	15	2.5	担当課長 主幹 弘済院附属病院の部長	1 13 1	15	2.5	課長級
	合計	612	100.0					

消防職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の職務	648	17.8	消防士	648	3,031	83.5	係員
2 級	消防士長又は消防副士長の職務	1,198	33.0	消防士長 その他	1,196 2			
3 級	1 消防司令補の職務 2 消防士長（高度技術）の職務	1,185	32.6	消防司令補 消防士長（高度技術） その他	1,132 47 6			
4 級	消防司令の職務	486	13.4	消防司令 その他	484 2	486	13.4	係長級
5 級	消防司令長の職務	115	3.2	消防司令長	115	115	3.2	課長代理級
	合計	3,632	100.0					

保育士給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	保育士の職務	605	60.9	—	605	898	90.4	係員
2 級	特に高度の知識経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の保育士の職務	160	16.1	—	160			
3 級	主任保育士の職務	133	13.4	—	133			
4 級	担当係長の職務	95	9.6	担当係長	95	95	9.6	係長級
	合計	993	100.0					

指定職給料表

基準となる職務	合計		内訳	
	(人)	(%)	職名	(人)
公募により任命された区長の職務	17	100	区長	17
合計	17	100.0		

技能労務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 定型的な業務を行う職務 2 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務 3 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う事業担当主事補の職務	1,890	49.9	技能労務職員 事業担当主事補 給食調理員 管理作業員	1,291 11 204 384	3,785	100.0	係員
2 級	1 技能職員、管理作業員、給食調理員又は技術作業員の業務主任の職務 2 技能職員の企画調整担当主任(業務主任相当)の職務 3 特に高度な専門的知識又は経験を必要とする業務を行う事業担当主事補の職務 4 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行うとともに、業務主任若しくは企画調整担当主任(業務主任相当)の補佐又はこれに準ずるものとして総務局長が認める業務を行う職務	1,396	36.9	業務主任 企画調整担当主任 事業担当主事補 技能労務職員	998 43 3 352			
3 級	1 技能職員、管理作業員又は給食調理員の技能統括主任の職務 2 技能職員の企画調整担当主任(技能統括主任相当)の職務 3 技術作業員の作業長の職務 4 技能職員の部門監理主任の職務 5 技能職員の企画調整担当主任(部門監理主任)の職務 6 管理作業員又は給食調理員の業務監理主任の職務 7 技術作業員の副作業長の職務	499	13.2	技能統括主任 企画調整担当主任(技能統括主任相当) 作業長 部門監理主任 企画調整担当主任(部門監理主任相当) 業務監理主任 副作業長	98 1 1 344 12 41 2			
	合計	3,785	100.0					

水道局企業職給料表 (1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	44	5.5	—	44	534	67.3	係員
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	212	26.7	—	212			
3 級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する業務を行う職務	278	35.0	—	278			
4 級	担当係長の職務	173	21.8	担当係長 その他	172 1	173	21.8	係長級
5 級	課長代理、副場長、副所長又は担当課長代理の職務	39	4.9	課長代理 副場長 副所長 担当課長代理	5 1 4 29	39	4.9	課長代理級
6 級	課長、場長、所長、担当課長又は参事の職務	38	4.8	課長 場長 所長 担当課長	13 3 6 16	38	4.8	課長級
7 級	部長、担当部長又は副理事の職務	9	1.1	部長 担当部長	2 7	9	1.1	部長級
8 級	理事の職務	1	0.1	理事	1	1	0.1	局長級
	合計	794	100.0					

水道局企業職給料表 (2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 定型的な業務を行う職務 2 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	175	52.4	—	175	376	100.0	係員
2 級	現場における作業を監督する業務又は部門統括等を補佐する業務を行う職務	150	35.2	—	150			
3 級	1 部門統括の職務 2 所属統括の職務	51	12.4	所属統括 部門統括	12 39			
	合計	376	100.0					